

# 明るいまち



## サロン事業 ～ふれあいレストラン～



お散歩bingoに挑戦！



ゲーゴルゲーム



北のまちから あつたがひー



北海道内  
社会福祉協議会  
イメージキャラクター

ほっとちゃん

広げよう、ふれあいの心でまちづくり

# 令和3年度事業報告と社会福祉事業決算報告

## 令和3年度の 主な実施事業

- ①ふれあいレストラン  
(毎月2回)

- ②第1地区世代交流「和」

- ③第5地区「いきいき楽友」

- ④小地域ネットワーク活動推進事業（5自治会へ助成）

- ⑤福祉車両の配備・貸出

- ⑥救急医療情報キット設置事

- 業（全世帯）

- ⑦心配ごと相談所（毎月1回）

- ⑧赤い羽根共同募金運動

- （10月～12月）

- ⑨歳末たすけあい義援金助成

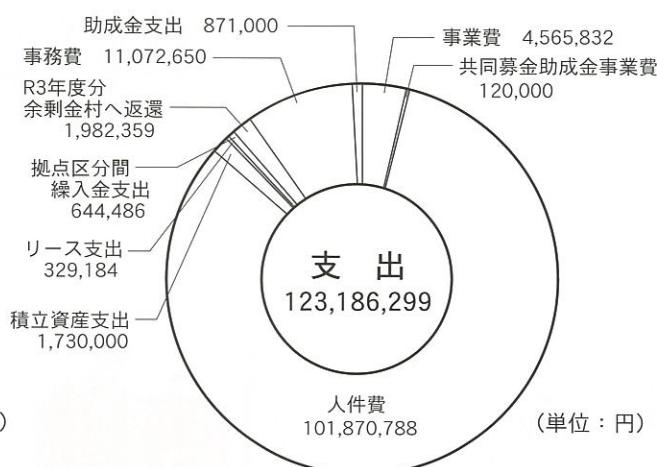
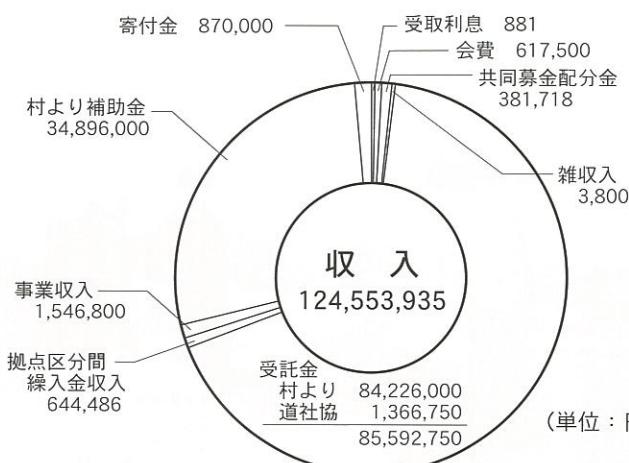
（12月28日）

- ⑩各保育所の運営管理

- ⑪子育て支援センター

- ・マザーズ（毎月2回）

- ・出生祝はがき発送



## 貸借対照表

令和4年3月31日現在

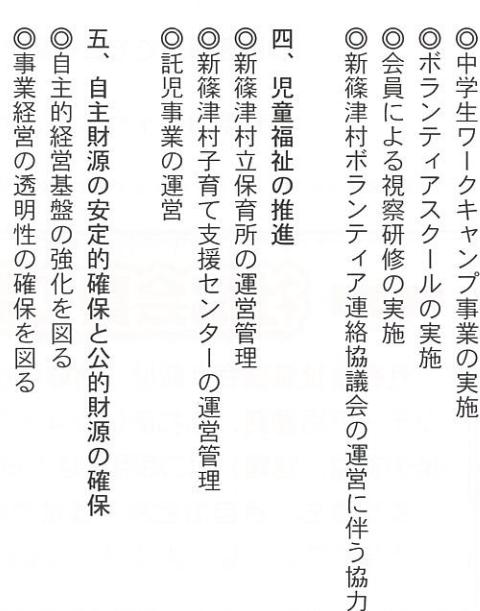
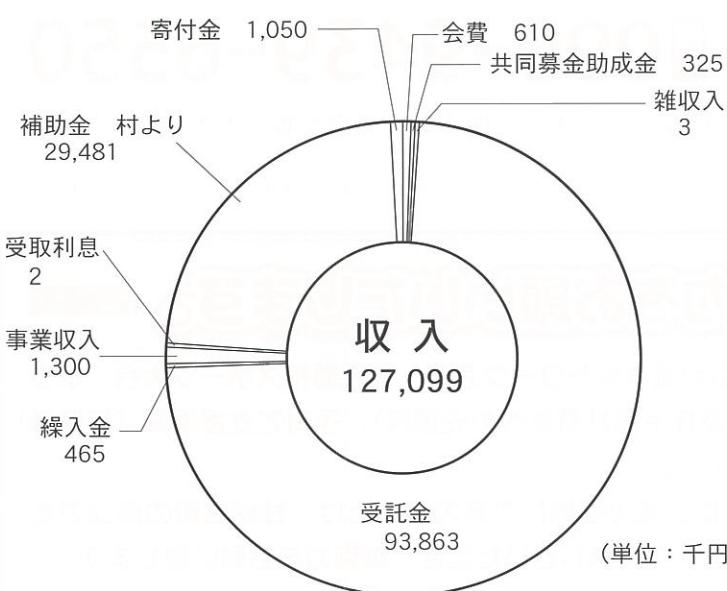
社会福祉法人 新篠津村社会福祉協議会

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	当年度末	科 目	当年度末
流動資産		流動負債	4,799,414
現金預金	13,194,370	事業未払金	4,277,194
現金	13,070,970	1年内返済予定リース債務	0
小口現金		職員預り金	522,220
預金	13,070,970		
普通預金（農協）	13,070,970		
事業未収金	123,400	固定負債	14,112,828
固定資産	44,316,634	リース債務	277,128
基本財産	1,000,000	退職給付引当金	13,835,700
定期預金（信金）	1,000,000		
その他の固定資産	43,316,634	負債の部合計	18,912,242
車輌運搬具	2,253,185		
器具及び備品	47,881	純資産の部	
有形リース資産	59,400	基本金	1,000,000
無形リース資産	342,468	第一号基本金	1,000,000
退職給付引当資産	13,835,700	その他の積立金	26,778,000
福祉基金 農協	15,000,000	福祉基金積立金（農協）	15,000,000
福祉基金 信金	9,685,000	福祉基金積立金（信金）	9,685,000
財政調整 信金	2,093,000	財政調整基金（信金）	2,093,000
		次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)	10,820,762 2,486,818
資産の部合計	57,511,004	純資産の部合計	38,598,762
		負債及び純資産の部合計	57,511,004

# 令和4年度事業計画と社会福祉事業予算

- ◎「ふれあい広場」の開催
- ◎心配ごと相談所の開設（月1回）
- ◎生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金など）利用の相談貸付
- ◎広報誌「明るいまち」発行による住民へのPR活動（年3回）
- ◎社会福祉協議会組織強化と普及
  - ◎理事会・評議員会の開催と役員への情報提供
  - ◎先進地視察研修による役員の資質向上
- ◎「ふれあい広場」の開催
- ◎心配ごと相談所の開設（月1回）
- ◎生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金など）利用の相談貸付
- ◎福祉器材等の貸出（リフト付車両・車イス・レク用具など）
- ◎地域福祉権利擁護事業の普及（成年後見制度の啓発）
- ◎赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい義援金運動の実施
- ◎各福祉団体の運営に伴う協力支援【新篠津村老人クラブ連合会・新篠津村遺族会・身体障害者福祉協会新篠津村分会（ふまねつ）】等による健康増進活動支援会
- ◎新篠津村祭壇運営協議会の運営に対する協力
- ◎福祉金庫の貸付相談
- ◎生活困窮者自立相談支援体制の整備（石狩振興局受託事業）
- ◎老人福祉スポーツ大会の実施
- ◎日常生活自立支援事業の推進
- ◎救急医療情報キット設置事業の継続実施
- ◎小、中学生の活動育成



## 社協が関っている団体

- 北海道共同募金会新篠津村共同募金委員会
- 新篠津村老人クラブ連合会
- 新篠津村ボランティア連絡協議会
- 身体障害者福祉協会新篠津村分会
- 新篠津村遺族会
- 新篠津村祭壇運営協議会

月 日	氏 名	選出区分
4月18日(月)	大 石 マサ子	民生委員
5月16日(月)	小 林 雅 子	民生委員
6月20日(月)	谷 口 徹 幸	民生委員
7月11日(月)	細 川 美智子	民生委員
8月15日(月)	清 田 里 美	人権擁護委員
9月12日(月)	鈴 木 裕 美	主任児童委員
10月17日(月)	原 田 志 郎	行政相談員
11月21日(月)	中 橋 幸 子	民生委員
12月19日(月)	安 藤 京 子	主任児童委員
1月16日(月)	加 川 享 司	民生委員
2月20日(月)	丸 山 募	民生委員
3月20日(月)	松 永 愛 子	民生委員

令和4年度

# 心配ごと相談所

## ～開設日のお知らせ～

今年度は、毎月1回、第3月曜日（祝日の場合は前の週）に開催しています。

心配ごとがありましたら…ささいなことからお問い合わせください！

相談内容、個人情報は厳守いたします！

是非、ご相談ください。相談料は無料です。

### 『悩み続けるより、解決の糸口を見つけてみませんか？』

開催日 一覧表の通り

時 間 午前 9:30～12:00まで

場 所 新篠津村保健センター

 090-9439-6550

※新型コロナウイルス感染・拡大防止対策により、中止する場合があります。

\*\*\*\*\*

## 社会協議会会費の御協力をお願いいたします。

社会福祉協議会会費は、地域福祉事業（小地域ネットワーク活動、老人福祉スポーツ大会、ボランティア活動費、ふれあいレストラン、地域在宅福祉事業への支援等）、子育て支援事業（託児事業の運営、管理）等に活用させて頂いております。

今年度も、各自治会長、福祉委員、各団体会員の皆様にご案内申し上げ、社会協議会会費の御協力をして頂くこととなります。社会協議会会費の主旨をご理解していただき、御協力をお願い致します。

## 苦情対応第三者委員会のお知らせ

新篠津村社会福祉協議会では、社会福祉法第82条に基づき、当協議会が提供する福祉サービスに関する苦情に対して適切に対応するため苦情対応事業実施要項を定め、必要に応じて関係者による協議対応をしております。

当協議会が提供する福祉サービスについて、解決してほしい事や、直接伝え難いことがありましたら、下記の担当者までご相談ください。

○伊藤雄介

(苦情対応責任者・苦情受付(対応)担当)

○戸賀澤大輔

(事業に関する苦情担当)

○加川享司 (第三者委員)

○大石利一 (第三者委員)

※第三者委員の任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日まで

お困りの方は  
いませんか?

## 社協の生活困窮支援事業

社協では日常生活の中で、財産などの管理や福祉サービス利用の手続きなどでの困りごと、また生活そのものをどうすれば良いかなど、生活困窮を支援する事業があります。

### ●くらしサポートセンターとうべつ・しんしのつ(自立相談支援事業)

石狩振興局の委託により、当別町社会福祉協議会と共同で生活困窮者に対する支援を行っています。以下のような事でお困りの方は社会福祉協議会までご相談ください。

- ・仕事がなかなか決まらない。
- ・働きたいけど一歩が踏み出せない。
- ・ひきこもりが続いている。
- ・家計のやりくりがうまくいかない。
- ・借金が多くて返済ができない。
- ・住むところに困っている。

### ●福祉金庫貸付事業

新篠津村に居住する方で、生活費が一時的に不足し、困窮している世帯に生活資金の貸付をしています。

貸付上限額 … 1世帯当たり50,000円まで

・据置期間…1ヶ月 ・償還期間…10か月以内 ・貸付利子…無利子 ・保証人…必要

### ●日常生活自立支援事業

軽度の認知症や精神障がい、知的障がいにより、日常生活に不安のある方を対象に、月に1~2回、支援員が訪問して福祉サービスの利用に関する相談や生活費や支払いのお手伝いをするサービスです。

利用料 … 1回1,200円(交通費別途300円)

\*\*\*\*\*

内 容	場 所	時 間	内 容	場 所	時 間	内 容	場 所	時 間
・レクリエーション(社協)	保健センター	午前10時半～午後1時	・なんでも相談コーナー	(役場保健師、地域包括支援センター職員)	午前10時半～午後1時	・楽しいひと時と一緒に過ごし入れています	（個々の状況に応じて柔軟に受け入れています）	・お申込みいただける方は、概ね80歳以上の人一人暮らしや夫婦世帯等の方で、デイサービス等には通っておらず、「ふれあいレストラン」を利用することで心身の健康状態が改善すると思われる方です。
・善協議会	・栄養講話(栄養士)	・食(栄養士・食生活改	・ませんか？	・	・	・	・	・

### ふれあいレストラン

社会福祉協議会では、毎月「ふれあいレストラン」を開催し、おいしい食事やレクリエーションを企画して高齢者の交流の場を提供しています。

# 暖かな善意をありがとうございます

令和3年12月22日から令和4年6月23日までに  
御寄付をいただいた方々は、次のとおりです。

## 【香典寄付として】

● 山 崎 智恵子 様 (袋達布)	50,000円
● 南 部 正 博 様 (川 上)	40,000円
● 故) 佐 藤 貞 子 様 (新 権)	50,000円
● 成 瀬 夏 子 様 (北 新)	70,000円
● 村 上 宗 弘 様 (袋達布)	50,000円
● 故) 大 塚 スミ子 様 (中 原)	100,000円
● 市 村 力 ヨ 様 (中篠津)	30,000円
● 故) 山 本 憲 一 様 (いなほ)	100,000円

## 【一般寄付として】

● 北海道信用金庫 ひまわり財団	
理事長 吉 本 淳 一 様 (札幌市)	100,000円
● 株HDC	
代表取締役社長 西 山 秀 樹 様 (札幌市)	100,000円
● 新篠津村社交ダンス愛好会	
代表 中 橋 幸 一 様	12,900円



ひまわり財団様



株HDC様

## 【指定寄付として】

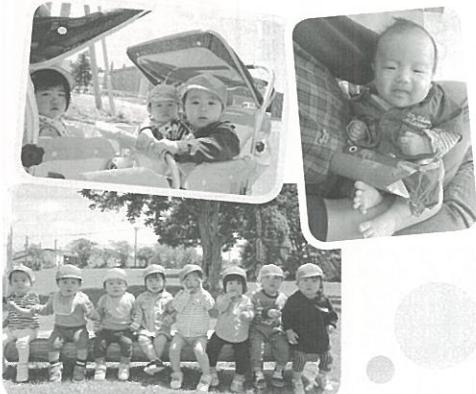
● 山 崎 智恵子 様 (袋達布)	第三老人クラブへ	30,000円
	新篠津デイサービスへ	20,000円
● 南 部 正 博 様 (川 上)	第一長生クラブへ	30,000円
	川上老人会へ	30,000円
● 故) 佐 藤 貞 子 様 (新 権)	新権自治会へ	100,000円
	第5自治区へ	50,000円
● 成 瀬 夏 子 様 (北 新)	北新自治会へ	50,000円
● 故) 大塚 スミ子様 (中 原)	第四老人クラブへ	30,000円

## 新篠津村祭壇運営協議会より

祭壇につきましては、維持、管理を終了したため使用できませんが、献花紙は取り扱いをしております。

献花紙・・・1枚100円

# ☆ KID's コンタクト ☆



初めての集団生活で、おうちの方と離れられずに泣いていた子も、少しずつ保育所に慣れ、今では「バイバイ」と手を振り、笑顔で保育室に入室しています。

お友だちと一緒に走り回ったり、カーテンに隠れて「はあ」と次々と顔を出したりと、元気いっぱい楽しんでいます。天気の良い日は、まだ歩けない子はカートに乗り、歩ける子は手をつないで一緒に散歩に出かけています。自然や風景、季節などをこれからもみんなと一緒に楽しみ、また子どもたちの健やかな成長を見守っていきたいと思います。

## ◎ひまわり保育所

今年度はみかん組1歳児7名、めろん組0歳児3名の計10名（男児4名・女児6名）のスタートとなりました。

初めての集団生活で、おうちの方と離れられずに泣いていた子も、少しずつ保育所に慣れ、今では「バイバイ」と手を振り、笑顔で保育室に入室しています。

## ◎すくすく保育所

3月に19名の子どもたちが卒園し、新たに11名が入所。合計51名の子ども達の新年度がスタートしました。

4月当初は泣いていた新入所児も、初めての行事に参加すると、歌ったり、踊ったりおいしそうに会食を食べたりと、保育所生活を楽しんでいます。

今年も暑い夏になりそうなので、感染対策を行いながら、プールあそびや夏のあそびを満喫したいと思いません。たくさん遊んで心も体も元気モリモリ！コロナに負けないぞー！！

## ◎たかくら保育所

6月8日（水）に、子ども達と野菜の苗を植えました。今年も子ども達の大好きなミニマートとうきび園を植えて、お水をたっぷりあげました。5月には、枝豆とじゃがいもの種を植え、芽が出始めています。

今年はさつまいもにも挑戦！今年から実がなるのを楽しみにしている子ども達です。おいしいやきいもが食べられるかな？

## ◎たんぽぽ託児所

新篠津村社協で行っている託児事業（たんぽぽ託児所）は、小学生の放課後や休み期間の児童を安全に見守る事業です。全学年が対象で、今年度は39名が登録しました。

4月から新一年生が加わり、初めての小学校、初めての託児と朝から緊張の連続で、最初は疲れた様子もありましたが、今はすっかり慣れて元気いっぱい過ごしています。

農作業が本格化してきたから今日は20名近くの利用があり、とても賑やかな託児所です。これからも子ども達が安心して過ごせる場として、職員一同配慮していきたいと思います。



身体障害者福祉協会  
新篠津分会より

## 会員募集のお知らせ

身体障害者福祉協会新篠津  
村分会では新規会員を募集し  
ています。

分会では、研修旅行やお食  
事会、当別町との交流事業な  
どを実施しています。

昨年まで、新型コロナウイ  
ルス対策のため見合わせて  
きた事業が多くありましたが、  
今年度から日帰り研修旅行な  
ど感染対策を施した新たな企  
画がスタートします。ご興味  
のある方は事務局（社会福祉  
協議会）までお問い合わせく  
ださい。



次回の社協広報は

臨時号で

# 10月1日 発行予定です



尚、ご入会いただける方の  
条件は、村内に居住し身体障  
害者手帳の交付を受けている  
方です。（等級は問いません）

## ワンポイントメモ

### 「子育て四訓」

わが子の子育ては気づけば思春期に突入。  
一人目の子育ては全てが初回。ついこの間  
まで小さかっただわが子の成長は本当にあつ  
という間で、子に合わせ自分も親として更  
新しなければついていけず大混乱。日々右  
往左往しています。

- 1 「乳児はしっかり肌を離すな」
- 2 「幼児は肌を離せ、手を離すな」
- 3 「少年は手を離せ、目を離すな」
- 4 「青年は目を離せ、心を離すな」

「子育て四訓」を改めて深めてみました。  
小学生は二つ目から三つ目、高校生で四  
つ目でしょうか。

「手を離すことの大切さ」、「子供が自立す  
る大切さ」、「親の子離れの大切さ」、「一人  
で抱え込まないこと」が「子育て四訓」の  
大切なポイントとされています。

子育てに正解はないけれど、親として大  
切なポイントはズレないように、子の個性  
と照らし合わせながら、親子という関係を  
学び築くことができれば良いのかなと思つ  
ています。

保健師 山本 寿美枝

# 明るいまち

No.115

令和4年7月1日

発行者

社会福祉法人 新篠津村社会福祉協議会

TEL 0126-58-3335・FAX 0126-58-3356

e-mail:shakyo-shinshinotsu@public.email.ne.jp

ホームページ:https://www.shinshinotsu-shakyo.jp/

〒068-1100

石狩郡新篠津村第47線北13番地  
(保健センター内)



印刷 株式会社組合印刷



この広報紙は、共同募金の配分金を  
うけて発行しております。